

【別紙様式】

福智町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	公共交通事業継続支援金		
総事業費 (千円)	18,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	18,000千円
事業概要			<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している公共交通事業について支援を行い、交通手段確保・維持するため、また今後の利用者の増加及び事業継続を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 充当する経費：18,000千円 (充当する経費の内訳) ・平成筑豊鉄道(株)：18,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 ・鉄道事業を実施する者（平成筑豊鉄道(株)）1者</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 公共交通事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、事業の縮小、廃止等は、福智町民の移動手段及び生活に悪影響を及ぼすため、公共交通事業の実施主体である上記1者を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、公共交通事業の継続が図られることにより、福智町民の交通手段が維持され、生活の安定が確保される。</p>
新型コロナウイルス感染症 への対応（経済対策）との 関係			公共交通事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、厳しい経営状況下にあり事業の継続が困難な状況に陥っている。 「平成筑豊鉄道(株)」を支援金の交付対象者として、公共交通事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている事業者の支援を通じて事業継続及び、福智町民の生活・暮らしを維持する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。